

窓口支援事例 【茨城県 知財総合支援窓口】

企業情報

村田農園			
所在地	茨城県鉾田市子生796-14		
ホームページ URL	http://www.murataichigo.com/		
設立年	---年	業種	苺農家
従業員数	約13人 (含む外国人実習生)	資本金	---万円

企業概要

農業王国といわれる茨城県の中でも、寒暖の差が激しい気候に恵まれた鉾田市はことのほか農作物の栽培に適しています。

トマト、にんじん、大根、山芋、パセリ、ほうれん草は県内随一。メロン、さつまいも、水菜、ごぼうに至っては、全国で1位の産出額を誇ります。

そんな鉾田市の「子生（こなじ）」で育つ村田農園のイチゴは、大地とお日さまの恵みをいただいて、今日もすくすくと育っています。



自社の強み

村田農園の土は生きています。成長を助けてくれる良い菌は残し、悪い菌だけを排除するために、手間のかかる土壌還元消毒をくり返してできるだけ農薬を使わない健康な土を育てています。

動物性の有機物や米ぬかを使用した自然に近い農法で、有機質の栄養分を豊かに含んだ土が、イチゴたちの揺りかごです。

こうした土に育つからこそ、のびのび健やか。この味わいになるのです。



一押し商品

健康に育ち、完熟ながら日持ちも良い個性豊かなイチゴたちは、ご家庭用から一流パティシエの工房まで、幅広くご愛顧いただいております。

また、当社のイチゴは、銀座千疋屋や、ザ・ペニンシュラ東京等の高級ホテル、その他県内の洋食店や洋菓子店等へ高級イチゴとして販売しています。



知財総合支援窓口活用のポイント

窓口活用のきっかけ

同社は、茨城県デザインセンター主催の「いばらきデザインセレクション 2012」に当ロゴマークを使った「村田農園ブランディング」で選定されました。

また、同社は自社のホームページを運営しており、その中でロゴマークを使っていましたが商標の取得はしていなかったことから、以前当窓口で商標取得のため相談されたご近所の知人（さつまいも農家）から「商標」の取得を勧められたことがきっかけで、窓口に来訪されました。

最初の相談概要

知財総合支援窓口では、商標の概要や取得のメリットや商標権取得のための手続き方法等について説明しました。

商標は専門家でもなくとも比較的簡単に申請が可能であるため、同社が申請書類を作成し、当窓口が内容の確認と助言を行って平成26年1月に申請を行いました。

その後の相談概要

申請した商標について、平成26年6月に「登録査定」の通知が届いたため、登録料の支払い方法を説明し、納付手続きを行いましたので、その後商標登録となりました。（H26.7.11）

窓口を活用して変わったところ

同社では、登録商標を取得することにより、「ブランド」に対する意識が更に高まり、自社で栽培したイチゴについてブランド化が図られたことで、高級イチゴとして広く認知され、更なる販路の拡大が期待できるようになりました。

これから窓口を活用する企業へのメッセージ

知財総合支援窓口では、商標登録の申請書類の作成のために、指定商品・役務の選定から、類似商標登録の検索の仕方まで、初めての相談者に分かりやすく、丁寧にアドバイスして頂きました。

窓口担当者から一言（氏名：阿萬 三司）



標章が苺（いちご）の漢字に見えるロゴであり、指定商品が「苺」の商標登録ができるかどうか、正直なところ分からなかったのですが、相談者が熱心に出願を希望されたので、支援をさせて頂きました。登録になった後イチゴ園を見せて頂きましたが、試食させて頂いた苺のおいしさにびっくりすると共に、作業場一杯に、真っ赤なロゴを付けた梱包箱が並んでいて圧倒されました。

窓口支援事例 【茨城県 知財総合支援窓口】

企業情報

村田農園			
所在地	茨城県鉾田市子生796-14		
ホームページ URL	http://www.murataichigo.com/		
設立年	---年	業種	苺農家
従業員数	約7人 (含む外国人実習生)	資本金	---万円

企業概要

農業王国といわれる茨城県の中でも、温暖な気候に恵まれた鉾田市はことのほか農作物の栽培に適しています。

トマト、にんじん、大根、山芋、パセリ、ほうれん草は県内随一。メロン、さつまいも、水菜、ごぼうに至っては、全国で1位の産出額を誇ります。

そんな鉾田市の「子生（こなじ）」で育つ村田農園のイチゴは、大地とお日さまの恵みをいただいて、今日もすくすくと育っています。



自社の強み

村田農園の土は生きています。成長を助けてくれる良い菌は残し、悪い菌だけを排除するために、手間のかかる土壌還元消毒をくり返してできるだけ農薬を使わない健康な土を育てています。

豚糞や米ぬかを使用した自然に近い農法で、有機質の栄養分を豊かに含んだ土が、イチゴたちの揺りかごです。

こうした土に育つからこそ、のびのび健やか。この味わいになるのです。



一押し商品

健康に育ち、完熟ながら日保ちも良い個性豊かなイチゴたちは、ご家庭用から一流パティシエの工房まで、幅広くご愛顧いただいております。

また、当社のイチゴは、銀座千疋屋や、ザ・ペニンシュラ東京等の高級ホテル、その他県内の洋食店や洋菓子店等へ高級イチゴとして販売しています。



知財総合支援窓口活用のポイント

窓口活用のきっかけ

同社は、茨城県デザインセンター主催の「いばらきデザインセレクション 2012」に当ロゴマークを使った「村田農園ブランディング」で選定されました。

また、同社は自社のホームページを運営しており、その中でロゴマークを使っていましたが商標の取得はしていなかったことから、以前当窓口で商標取得のため相談されたご近所の知人（さつまいも農家）から「商標」の取得を勧められたことがきっかけで、窓口に来訪されました。

最初の相談概要

知財総合支援窓口では、商標の概要や取得のメリットや商標権取得のための手続き方法等について説明しました。

商標は専門家でも比較的簡単に申請が可能であるため、同社が申請書類を作成し、当窓口が内容の確認と助言を行って平成26年1月に申請を行いました。

その後の相談概要

申請した商標について、平成26年6月に「登録査定」の通知が届いたため、登録料の支払い方法を説明し、納付手続きを行いましたので、その後商標登録となりました。（H26.7.11）

窓口を活用して変わったところ

同社では、登録商標を取得することにより、「ブランド」に対する意識が更に高まり、自社で栽培したイチゴについてブランド化が図られたことで、高級イチゴとして広く認知され、更なる販路の拡大が期待できるようになりました。

これから窓口を活用する企業へのメッセージ

知財総合支援窓口では、商標登録の申請書類の作成のために、指定商品・役務の選定から、類似商標登録の検索の仕方まで、初めての相談者に分かりやすく、丁寧にアドバイスして頂きました。

窓口担当者から一言（氏名：阿萬 三司）



標章が苺（いちご）の漢字に見えるロゴであり、指定商品が「苺」の商標登録ができるかどうか、正直なところ分からなかったのですが、相談者が熱心に出願を希望されたので、支援をさせて頂きました。登録になった後イチゴ園を見せて頂きましたが、試食させて頂いた苺のおいしさにびっくりすると共に、作業場一杯に、真っ赤なロゴを付けた梱包箱が並んでいて圧倒されました。